

令和3年司法試験受験者対象 みずほフィナンシャルグループ&企業法務革新基盤

タイアップ企画 第1回

「FinTech 領域を起点としてリーガル業務はいかに拡張するのか、その可能性に迫る ～64期、68期のインハウスローヤーの活躍から紐解く～」

※今後実施する 75 期司法修習予定者の採用選考に繋がるセミナーですので、同社に応募を検討されている方は奮ってご参加ください。

本企画では、まず FinTech 領域におけるリーガル業務に焦点を当てます。その後、FinTech 領域を起点としてリーガル業務はいかに拡張しているのかを解き明かし、その可能性に迫ります。従来の金融法務と最新のテクノロジーが掛け合わさることで、インハウスローヤーはいかなる業務にいかなる態様で取り組むことになるのか。ブロックチェーン、ロビーイングなどにも言及します。

インハウスローヤーとして活躍する 2 名の弁護士と弊社代表との対談を通して、FinTech 領域におけるリーガル業務のみならず、インハウスローヤーとして活躍するために必要なアクションプランや急激な変化の渦中にある金融業界における挑戦がいかなるキャリア価値を生み出すのかを議論いたします。

■登壇者：下記 3 名による対談形式で実施いたします。

株式会社みずほフィナンシャルグループ 弁護士 山田 真路

略歴 新 64 期司法修習終了。終了後みずほ銀行入行。支店執務を経て、法務部（リテール法務）、米州法務・コンプライアンス部、法務部（コーポレート・海外法務）にて執務。2018 年にデジタルイノベーション部兼務、株式会社 Blue Lab 兼務となり、FinTech ビジネスの立ち上げを経験する。現在、UC Berkeley LL.M. 留学中

株式会社みずほフィナンシャルグループ／みずほ銀行 弁護士 常行 要多

略歴 新 68 期司法修習修了後、2016 年みずほ銀行入行。都内支店勤務（法人営業）を経て、2018 年より法務部（現職）。法務部では、国内法務全般を経験後、現在は主として FinTech ビジネスの立ち上げや運営の支援を中心とする戦略法務案件に従事。著書・執筆として、「銀行取引約定書参考例 実務解説」（経済法令研究会・共著）、「銀行法務 21 2019 年 9 月増刊号『遺言事務の手引き 遺言書の見方・読み方・作り方』（経済法令研究会・共著）、「金融法務事情」2126 号 40 頁（金融財政事情研究会）等。

企業法務革新基盤株式会社 代表取締役 CEO 野村 慧

2019 年 2 月より現職。瀧本哲史京都大学客員准教授と共同で現職を創業。著名な企業法務系法律事務所及び法務部への弁護士や法務人材のエージェント業務と組織コンサルティング業務を手掛ける。

■開催日時: 2021 年 7 月 12 日 (月) 13:00~14:30

■申込方法: 以下の URL よりご登録ください

<https://forms.gle/nFvJoCCVLmffP9L16>

■応募締切: 2021 年 7 月 12 日 (月) 10:00

■開催方法: ウェブ配信。スタジオからのライブ開催となります。

(視聴方法は、お申し込み後、後日メールにてご案内させていただきます。)

■参加費: 無料

■参加資格: 令和 3 年司法試験受験者もしくは 74 期司法修習生

■お問い合わせ: contact@lawplatform.co.jp

■注意事項: 取得した個人情報については、企業法務革新基盤株式会社 (IPBL 社) において、イベントに関するお問い合わせ及び IPBL 社が実施する今後のセミナー情報・今後の選考情報などの告知に利用するため、取得させていただきます。

■個人情報保護方針: 今回ご提供いただく個人情報は、IPBL 社が取り扱い、個人情報保護方針に基づき厳重に管理いたします。お申し込みいただいた方は個人情報保護方針の内容に同意したものとみなします。

個人情報保護方針は以下の URL から

<https://lawplatform.co.jp/privacy/>

以上